

該 非 判 定 書

作成責任者

横浜市戸塚区名瀬町 763-3-708

柚木行政書士事務所

代表・行政書士 柚木 勇

登録 10090102

045-567-6770 / 090-6171-7744



対象貨物・役務

GCMS

島津製作所製 GCMS-QP2010 plus
およびこれの部分品

MS 部分 (QP2010 plus)、オートサンブラ (AOC-20S, AOC-20i)

判定 (2019.1.9 施行法令準拠)

輸出令別表第一の 1 項～15 項 非該当

同 16 項 該当

外為令別表の 1 項～15 項 対象外

同 16 項 対象外

判定理由

対象貨物は、分析装置の一種であり、ガスクロマトグラフ (GC) と質量分析計 (MS) を組み合わせたものである。MS への試料供給は GC を経由するほか、直接 MS に注入することも可能になっている。周辺機器がモジュール化されていて、必要なモジュールを外付けして目的に適したシステムとすることができる。

ガスクロマトグラフは、輸出令別表第一の 1 項から 15 項に掲げられた貨物ではないので、対象貨物の MS の機能について判定する。なお、対象貨物は 2010 年に製造終了しており、カタログ等判定に供すべき資料がないため、後継機 (GCMS-QP2010 Ultra, 2015 年製造終了) の資料によって判定する。

輸出令について

質量分析計は、輸出令別表第一の 2-(32) 省令 1 条三十七号で規制され、同号イからホのいずれかに該当するイオン化法を採用したものの一部が規制対象である。対象貨物が採用しているイオン化法は Electron Impact Ionization であり、これは、ニに相当するので、以下ニ(一)および(二)について検討するに、添付写真から明らかに対象貨物はニ(二)のコールドトラップを持たない。よって、対象貨物は輸出令別表第一の 1 項～15 項について非該当と判定する。

GCMS を構成するモジュールが、モジュール単位で取引されることがある。モジュールは 2010 シリーズの部分品以外の用途がなく、GCMS 同様に非該当と判定する。

外為令について

対象貨物には、技術データ・プログラムの類は付属しない。よって、外為令別表のについては対象外と判定する。

添付資料

1. 項目別対比表 (全1頁)
2. 対象貨物後継機種資料 (全2頁)
3. 対象貨物写真 (全1頁)

輸出貿易管理令 別表第1 項目別対比表 (該非判定用)

2019.01.09施行政省令等対応 (1 / 1)

〔省令〕第1条 輸出令別表第1の2の項の経済産業省令で定める仕様のものは、次のいずれかに該当するものとする。

イ 誘導結合プラズマを用いたもの

ロ グロー放電を用いたもの

ハ 熱電離を用いたもの

ニ 分析される物質に電子を衝突させてイオン化するイオン源を有するものであって、

次の（一）及び（二）に該当するもの

（一） 電子ビームを用いて分子がイオン化されるイオン源領域に、分析される物質の分子の平行ビームを照射する装置を有するもの

(二) 分析される物質の分子の平行ビーム中の電子ビームを用いてイオン化されない分子を捕捉するため、零下80度以下の温度となることが出来る
コールドトラップを1以上有するもの

ホ アクチニド又はそのふっ化物のイオン化用に設計した
イオン源を有するもの

へ 次の (一) から (五) までの全てに該当するもの

(一) 原子質量単位で表した質量が320以上のイオンを測定することができるものであつて、原子質量単位での分解能が320を超えるもの

(二) イオン源が、ニッケル、ニッケルの含有量が全重量の60パーセント以上のニッケル銅合金又はニッケルクロム合金で作られた又はこれらの材料で保護されたもの

(三) 分析される物質に電子を衝突させてイオン化するイオン源を有するもの

(四) 同位元素の分析に用いることができる
コレクタを有するもの

(五) 六ふっ化ウランのガスの流れを止めずに試料を採取することができるように設計したもの

型及び銘柄: GCM S-QP2010 plus

記 入 欄

該 当	○
非該当	×
対象外	—

【X】

数值 (推定該当)

数值 (推定該当)

« »

」除外

[X]

[X]

[X]

[]

[]

[X]

[X]

< >

< >

$$\langle \quad \rangle$$
$$\langle \quad \rangle$$

< >

判定結果

☐ 該当 ☒ 非該当

該当項番

① 輸出令別表第1の項番 [

② 貨物等省令の条項号等の番号等

[

[

作成責任者：（作成年月日：令和元年 7 月 9 日）

会 社 名 柚木行政書士事務所

行政書士・STC Associate

(フリガナ) 氏 名 ユノキ イサム
柚 木 勇

電話 045-567-6770

ガスクロマトグラフ質量分析計
Gas Chromatograph Mass Spectrometer

GCMS-QP2010 Ultra

UFMS
ULTRA FAST MASS SPECTROMETRY



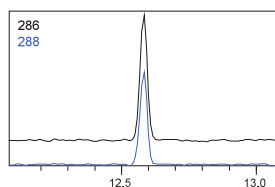
優れた質量分析技術

高感度・安定性を実現する優れた技術

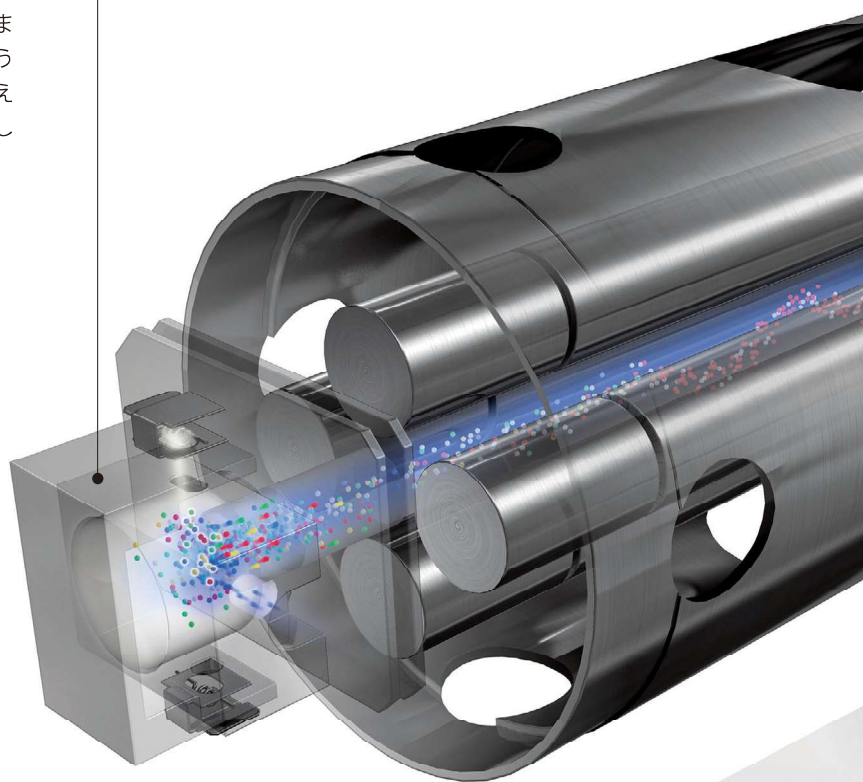
高感度イオン源

輸送効率の高いイオン光学系と
イオン源ボックスの温度均一化を実現

フィラメントとイオン源ボックスの間に距離を取り、フィラメント電位のイオン源内部への影響を低減しました。また、イオン源内部に活性点が生じないように、フィラメントから生じる輻射熱をシールドでさえぎって、イオン源ボックスの温度均一化を実現しました（特許：US7939810）。

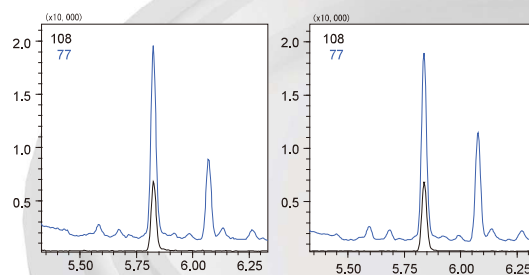


Chlorpyrifos-methylの高感度スキャン分析（5ppb）



大容量差動排気システム

大容量のデュアルインレット型ターボ分子ポンプと、イオン源部と質量分析部を独立して排気する差動排気システムで、15mL/minまでのカラム流量が設定可能。Twin Line MSシステムによる分析でも余裕の真空度を保ち、安定した感度を維持します。



Chloroacetic acid methyl esterのSIMデータ（25ppb）
左：Twin Line MSシステムでの結果 右：シングルカラムでの結果

